



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1831

2019年

6月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

憲法集会

憲法改悪
許さない!

大宮地区本部
営業組合員集会
東京地方本部
定例オルグ

東京地方本部は、定期的に職場オルグを取り組んでいるが、五月二日には大宮地区本部営業組合員集会に参加し、組合員の激励、意見交換を行ってきた。

金谷組織部長の司会あいさつでは「はじめ、大宮地区本部・小森委員長から「会社は、組合対会社ではなく、個人対会社という形を意図的にとっている。今年も職場代表選挙が闘われ、すべての職場とはいかなったが、社員代表や労働安全衛生委員会の意義などを話し合い、保線職場では社員代表を勝ち取った。組織拡大では貨物会社で国労加入があったが、前回も貨物の仲間。旅客会社の中でどう組織拡大を広げていくのかが問われている」などの主催者あいさつがされた。

地本から参加した恒本法対部長、岸本調査部長、常盤教宣部長からそれぞれあいさつがされた。つがされたあと、参加者から職場報告がされた。JESS中浦和駅では「勤務は一徹のみ。日動もない。ただし、深夜帯は越谷レイクタウン駅の泊り勤務者が来て、二人態勢になる。昼間はとびとびで休憩・遠隔操作。助勤も多く、見習い無しで助勤という事さえる」。JESS西浦和駅からは「現在は朝通対があるので二徹体制。助勤が東浦和駅から来るが、見習いは一回だけ」。JESS越谷レイクタウン駅からは「六五歳を超えてエルダーから嘱託になり半年契約・更新だが、今後は一年契約にするらしい。早出の日勤を泊り勤務にして、深夜は中浦和駅へ行かせている。一時期は超過勤務を抑える方向にあったが、今は制限しない。若い人も賃金が安いためやりに限る。助勤も便利に使う」などの報告がされた。

青年部
バーベキュー
昭和記念公園

東京地方本部は、五月一九日(日)に、立川市の昭和記念公園において、青年部・青対バーベキュー交流会を開催した。当日は公園無料入園日とあって、多くの公園利用者にぎわうなか、バーベキュー交流会が開催され、宮下青年部長の司会、鎌田委員長の乾杯のあいさつあと、青年部・青年対策部・女性部・家族会合同での楽しい時間を過ごす一日となった。



最後に馬橋書記長から「組織対策で、飲み会やレクに若手を誘うと、これまで他労組に入っていた時は、国労が誘っても来たが、未加入になって組合というものから遠ざかり、逆に来づらくなった面がある。それでも個々には若手と繋がっている。あと五年後を見据えて、形を変えてでも取り組み続けよう」などのまとめがされた。



五月三日憲法記念日に有明・東京臨海広域防災公園において、許すな!安倍改憲発議!五・三憲法集会(主催・平和といのちと人権を!五・三憲法集会実行委員会)が開催され、六万五千人が集まり、国労東京からも多くの組合員が参加し憲法改悪反対を訴えてきた。



一三時の集会開始の前に、トークイベントやコンサートが行われ、集会が盛り上がり、講師・神田香織さんの司会で集会は始まった。主催者あいさつでは、実行委員会を代表し高田健さんから「今から二年前に、安倍首相は新しい改憲案を発表し二〇二〇年に施行すると期限を切った。憲法九条改憲を避け、自衛隊を憲法に書き込む、この国を、戦争をする国にする改憲案だった。私たちは、立憲野党は協力し、憲法を生かす統一署名をはじめ様々な運動により、与党改憲派は憲法審査会で改憲案の提示もできなかつた。私たちはこれからも、沖縄の課題、原発再稼働に反対する課題などと結び付け、お互いに全力をあげて阻止して

独立させ内閣と同じ位置づけとし、平和憲法を覆す、ここに本質的狙いがある」、沖縄の風・伊波洋一さんからは「安倍政権は、改憲の突破口に九条の自衛隊明記、災害時の緊急事態条項、参議院合区解消、教育費の無償化を掲げているが、本当の狙いは隠している。自民党が平成二四年に決定した改正草案では、今の日本国憲法とは真逆のものになっている。政府は事あるごとに隣国の脅威を強調し、抑止力を理由に莫大な軍事装備を購入し戦争に備えている。私たちは今の日本国憲法が作られているこの社会を守り抜こう」などの訴えがされた。集会後、参加者は豊洲コースと台場コースに分かれてパレードを行い、沿道の市民に改憲反対を訴えてきた。



又市党首からは「アジアで二〇〇〇万人を殺戮し、広島・長崎・沖縄を焦土と化した深刻な反省のもとに、不戦の誓いが憲法前に書かれている。これを変え、戦争法の憲法化を目論んでいる。憲法の中に、総務省も、厚生労働省も、防衛省も書かれていない。ここに自衛隊を書くのは、自衛隊を

地方委員会

発言録

2/16

三留 英一 (新橋支部・新宿運輸区)

車掌の現状について。昨年の他労組の瓦解により、組合未加入者が増えた。組合を脱退した人たちはマイプロや委員会に取り組んでいる。私の職場では国労に加入した方はいないが今後も運動を続けていく。労働組合がない会社は労働条件が悪いと思っ

ていかなければならない。会社は現在、次々施策を進め、乗務員勤務改正、賃金制度改正など進めている。乗務員基地再編ということも出てきている。乗務員職場では常磐線特急一人乗務が再提案され、昨年一〇月に一人乗務となった。働く上で安全が担保されるのか疑問。会社は組合を通すことなくプレスリリース。乗務員勤務改正においても稠密線区の拘束時間が増やされた。また今回のダイヤ改正では、地元への説明も不透明を感じる。特に中央線では、全車指定席化、車掌一人乗務につながる新着席サービス、あずさの停車駅が減らされた。地元では反対している。会社は地域密着と言っているが、疑問を感じる。乗務員基地再編という施策では、ワンマン化ということも出てい



ある。安全安定輸送確保と労働条件改善、そのために組織強化を図り国労運動の強化を図ることを確認して発言とする。

大野 広志 (八王子地区本部・立川運輸区)

組織強化拡大について。社友会や親睦会への参加が重要で、会社あつての労働者という思想の植え付けや、会社施策への協力や自己啓発が行われている。社友会や親睦会では、雇用を守り、働く環境の改善を図ることができない。労働組合の意義や存在が問われている。八王子地区本部では、昨年青年・女性を含む三人が国労に加入した。加入に至った経緯と教訓が、二月に開催した組織拡大交流会で報告された。組織強化拡大が国労の最重要課題の取り組みであることを再認識した。

再雇用先の労働条件は劣悪。不満や要求は多い。交渉をすることで要求が前進することは労働組合の必要性を訴える上で大切である。すべての再雇用会社との交渉権確立に向け、エリア本部への要請を。一九春闘の取り組み。大幅賃上げが、労働者の暮らしを改善するとともに消費不況を打開し、経済を発展させる要。大企業の内部留保は四二五兆円。格差と貧困が広がるばかり。八王子地区本部では地域の仲間とともに三月に春闘総決起集会・デモ行進を行い、要求実現に向けてアピールする。分会も組合員の一人一行動を提起していく。会社間格差の解消や国労要求実現に向けて、ストライキを背景とした取り組みの提起が必要である。

古城 政明 (上野支部・松戸駅)

昨年八月に提案され、営業関係施策で松戸駅北口乗換改札が一〇月一日から駅遠隔操作の導入・無人化となった。一〇月三日に、団体交渉。時間の少ない中、苦労はしたが団交をもとに職場でも協議ができ、改善が見られた。しかし委託職場の一つの職場がなくなる合理化がされるのに、交渉自体ができない。委託職場の要員問題は委託会社が決めるものだといい、一切の議論に応じていない。JESSの支店、管区ごとの交渉が開催できるように要請する。

昨年、職場代表選挙が行われたが、常磐地区内の職場、一一の営業、保線職場で立候補し、委託職場の七つの職場で代表を勝ち取る。

常磐地区協ではこの間、JESS職場交流会を四回開催。特に問題は要員に関わること。JESSは管区制を理由に欠員を放置し、助勤で対応。これを野放しにすることなく、国

労の三六協定締結の労働者代表が管区長たちと話し合いを深め、一部ではあるが、補充要員の配置を実現させた。そのような職場代表選挙をきっかけに若い人たちもかわりを持ち、保線区分会が七月に二六歳の若い仲間を組織することができた。

交通弱者にしわ寄せがいく公共交通のあり方が問われている。国労として実態を広範囲に訴えて闘う必要がある。

石井 龍也 (自動車支部・JRバス館山支店)

自動車職場では、慢性的な要因不足が続いている。私の職場では平均三日から四日の休日出勤。そのような中で会社は勤務強化を進めている。新入社員が入っても、早期退職する社員も。運転士の高齢化が進む。悪循環を止めるには、労働条件の改善以外にない。取り組みをさらに強化し、安心して働き続けられる職場を目指していく。

バス会社の社員については、賃金システムが二種類あり、ニュープロパーとプロパー社員とある。定期昇給で格差があり、ニュープロパー社員については都市手当がない。また、バス会社では五五歳で一〇%、五七歳で一〇%、計二〇%の減額がある。同じ社員でありながら、賃金格差をつけることは不条理であると改善に向けて、取り組んできた。今後も運動を強化していく。

組織問題について。組合未加入の方が増えている。労働組合という組織を否定する攻撃。もの言わぬ労働者づくりを行おうとしている。国労への加入を進めていくべき。自動車支部独自でJRバスで働く皆さんへというメッセージを作成した。自動車支部では、昨年度二名の仲間を国労に迎え入れることができた。組織拡大を出発点として高齢化の進



む自動車支部の若返りも念頭におき、組織拡大を最重要課題ととらえて闘っていく。

大村 匡 (神奈川地区本部・横浜駅)

横浜駅で改札を担当。ほとんど入社一年から三年の社員で、中堅社員の層が薄い。トラブルの際に対応ができずに、後始末が大変。若い社員は不安をもっている。自分の将来展望が見えないと相談を受けるが、明確な答えを出すことができない。各種研修、行事、駅の勉強会、マイプロなどやる機会が多くあり、その中心は若手社員。彼らは相当疲れている。超勤もかなりの時間。相鉄のJR乗り入れや東急乗り入れを控え、お客さまの流動が変わる可能性があり、改札の委託、遠隔操作の導入等が噂されている。さらに要員の見直しが行われるのではないかと懸念。

組合問題についてであるが、他労組の横浜駅分会も、現在残っているのは、組合役員その他、ライフサイクルで来ている乗務員出身の組合員である。今回のような会社の行為は分割民営化の不労労働行為と同様である。脱退した他労組の組合員に国労への加入の話をすると会社から強いプレッシャーをかけられる。

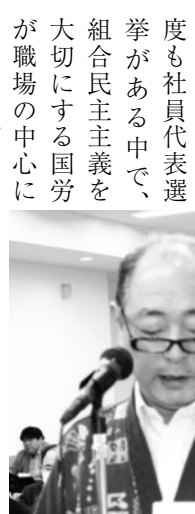
エルダー問題。退職を控え、希望している職種に就くのは難しい、再考してくれと言われ悩んでいる社員もいる。劣悪な労働条件で安い給料で働くのではないかと、JESSを希望しない人も。JESS職場の労働条件の改善を強く望む。

塚田 一 (八王子地区本部・甲府保線技セ)

私の職場は、人員は二七名で国労八名。全員が五五歳以上であり、毎年退職者が出る。エルダーになってもJR職場に残せと分会で言い続けてきた。結果、二名の対象者がJR職場に残り、来年度も三名の対象者がいるが、二名がJR職場に残ることができた。

甲府保線技術センターは他労組組合員がゼロになったが、国労に誘っても返事が無い。その中で社員代表者選挙。副所長と国労から立候補し社員代表を勝ち取る。社友会という組織が立ち上がり、本人の自由と言いつつ若し組合員は半強制的加入。

会社に従順な社員を作ろうということは目に見えていない。今年度も社員代表選挙がある中で、組合民主主義を大切にしている国労が職場の中心になければならないと考えている。



保線部門におけるメンテナンス体制の最適化が実施された。モニタリングシステム導入。パートナー会社が施工した工事において引き継ぎ検査がされ、規定内数値であれば、金銭の支払い対象となるが、会社からはJRが単独でモニタリングシステムの数値の確認ができれば引き継ぎ検査合格となっている。人対人の引き継ぎ検査の省略が本当に安全なのか危惧される。これからの様々な合理化が行われるかと思うが、労働者が安全に仕事をできるように、安全優先の職場づくりに力を入れていく。

橋本 翼 (大宮地区本部・大宮車両所)

春闘と組織強化について。一月に開催された、拡大中央委員会が一萬二〇〇〇円を基本とする国労統一要求を決定し、一九春闘が始まっている。国労が取り組んでいる賃金アンケートの要求額と比べると差があるが、決まった以上は満額獲得に向けて、闘いを創っていくことが重要である。

五年ビジョンも本部から討議資料として出されているが、組織の拡大は喫緊の問題である。昨年末に貨物の運転士が三名、新鶴見機関区、隅田川機関区、黒磯機関区で加入。黒磯機関区は他労組の牙城と言われているが、なぜそこで拡大ができたのか、それは普段から対話とつながりをあきらめることなく続けた結果である。この連続加入で若い社員は、国労に入っても問題ないのだと思っ

織拡大をしつかりと結び付け、要求の満額獲得、組織の拡大のため、東京地本にはその先頭に立っていた



小池 浩樹 (新橋支部・十条駅)

悩みは高齢化によるこの先の不安。仲間が出向先からエルダー発令され、非常に不本意。エルダー先が提示されず、前月二五日を過ぎても先行が明示されなかった。しかも決定が出向先にそのままエルダー発令で、本人は希望していない。職場の変更を希望している。分会も班の状況を点検しながら、組織強化拡大の芽がないか分析している。私の職場も人員不足。三年程度の若手の社員が中心となって、様々な勤務外の活動を強い

られている。年間二五〇時間を超える超過勤務が六人から七人出ている。そのような職場環境で、見えない暗闘は明らかに。業務が回っている状況。今回の代表者選挙の焦点にしなければならぬということ。職場では今日から投票が始まっているが、私も立候補して、労働組合の必要性を訴えながら、社員代表選挙を行ってきた。春闘についてであるが、新橋支部では毎年恒例の支部の春闘統一行動で三月一五日にデモ行進を行う。組合員も減少し、参加人数も減っているが、分会も精一杯この取り組みに参加しながら、闘っていききたい。

北村 邦男 (大井工場支部・東京総合車七)

昨年二月から他労組の脱退が始まり、多くの職場は未加入の状態。今の状態では、労働者が無権利の状態になり、労働者間の競争を煽る。労働者が団結して要求しない限り、賃金や労働条件は改善しない。今年も職場で社員代表選挙が行われるかと思うが、過半数代表の位置づけを決めて取り組み、組織拡大の取り組みをつなげていかなくては。安倍反動政権は働き方改革一括法で高度

プロフェッショナル制度という制度を作った。JRにこの制度を導入させない取り組みを創っていかなくてはならない。春闘について。安倍首相はアベノミクスの破綻を覆い隠すために、経営側に賃上げを要求。経団連からは、賃上げについては各労使が自立的に行うべきであるとする回答はもらえなかった。実質賃金が低下して、人手不足と言われる今だからこそ、春闘に挑んでいかなければならない。JR関連の職場でも劣悪な労働条件の中で働かされている。私のいる東京総合車両センターでも残業の恒常化、月三〇時間超過も当たり前。残業をしなくても生活できる賃金の底上げの闘いが重要である。

委託問題。人件費の抑制だけを追求すると安全確保の面で大きな問題に直面する。JR東日本は人材確保が難しいとグループ会社への委託を進めているが、技術力の流出と人材育成がうまくいかない。出向会社で働く組合員の労働条件改善に向けての闘いを。

吉村吉光 (神奈川地区本部 横浜通信技セ)

業務委託を中心とした施策により、業務量に見合った要員が確保されていない。設備関係職場では、保線職場の線路設備のモニタリング検査が先行し、昨年の一二月には電気部門の変革二〇二二という施策が発表されるなど、保全費用削減目的の要員合理化が発生している。分会では問題を集約し、団体交渉へとつなげていく。微妙な言い回しの施策の検証や基本要員の取り組みなどを行わなければ、ずるずると導入される。若手社員は現在でも受けた仕事は何でもやってしまう。会社が決まってしまう「必要な要員は確保している」という殻を打ち破るためには、実態把握に基づいた職場討議が必要であり、職場における

森岡 英夫 (神奈川地区本部・浜川崎駅)

貨物会社で相次いで国労加入。地区本部や支部の枠を越え、仲間との交流によって、築かれた信頼、積極的に情報を発信してきた経過がある。更なる取り組みの強化を行う。貨物会社は昨年、人事制度改正推進室を新設し、新人事賃金制度導入について各組合に提案した。しかし、会社が導入予定としていた四月まで、時間が差し迫る中でも職場では具体的な説明は始まっていない。生涯賃金の



のあるべき姿と役割を職場で示し、組織拡大の展望を開いていかなくては。私の職場の代表者選挙では、国労立候補者に対し組合員の二倍弱の投票があった。国労への期待、信頼の現れである。今年の職場代表者選挙には私自身が立候補を予定し、風通しの良い職場を目指して、若手社員にも投票を請うしていきたい。

小助川 智 (新橋支部・田町駅)

田町駅では要員不足が続いている。一二月に女性社員が退職し、分任の仕事が助役が対応。職場では私傷病者が二名、時短勤務の方が三名いる。泊まり勤務をする方が逼迫している。会社は昨年七月に変革二〇二七を発表した。駅の業務委託、遠隔操作システム、無人化の拡大、勤務制度の見直しなど、車両、電気、保線、新幹線の無人運転化など広範囲に及んでいる。職場では「変革二〇二七で仕事は回るのか、要員はどうなるのか、安全は確保できるのか」など不安と不満が高まっている。合理化反対として闘いを組織しなければならぬ。変革二〇二七の本質を明らかにしていくことが必要である。会社は労働組合との団体交渉と社員説明を同時に行い、団体交渉を形骸化している姿勢は明らか。本来の労働組合の役割を果たすことが必要となっている。地本としてそのような勉強会を要請。

大橋 崇彦 (大宮地区本部・大宮車掌区)

現在、七七名の未加入者が在籍。多数の脱退者に対し社友会が発足した。発足当時は一四〇名以上の職場で二名しか加入がなかった。新人の指導担当者には他労組の組合員を外す、また、年末手当などの査定に差をつけたり、管理者がテコ入れして強引に加入者を増やしたりして、現在では四〇名以上が社友会に加入している。しかし、社友会に加入した社員に聞いても誰一人として規約の有無なども知らず、加入の利点を聞いてもB・B・Qを開催して会社幹部と直接話ができることくらいしか分からないといったお粗末な状況。「国労に加入する選択肢もあるよ」と声をかけているが、首を縦に振ってくれない。理由を聞くと、「国労の先輩方の普段の仕事や振る舞いを見て信頼はあるが、国労自体の取り組みや運動がわからない」という声が多く聞かれない。この時、会社が国労に対して何をしていたのかを語り継ぎ、その闘いに学んだ経験や仲間を裏切らず共に闘い信じてきた運動の礎を忘れず愚直に伝えていくことが重要になると考える。



増減、移行措置に世代間格差が起らないのか、昇進昇格の扱い、第二基本給の扱い、各種手当に不安の声。地区本部では昨年引き続き、貨物交流会を開催した。要員不足は顕著であるが、検修職場では安全輸送を阻害しかねない実態が報告された。嘱託、業務委託先での就業状況、職場の問題点についても多く議論が交わされた。昨年の他労組の大量脱退に際し、労組不要論の名の下で社友会が立ち上げられたが、会社の利益を代表する方達の組織は労働者の団結を分断し、生産性向上と称して、競争を駆り立てるものでしかない。労働者とその家族を守るための組織は労働組合である。他労組の若手、ベテランは国労の動きを常に見ている。そして、声を待っている。

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

これから医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1

アフラックはがん保険契約件数 No.1

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

ニーズに合わせて 特約をプラス!

- 外見ケア特約** 治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新
- 緩和療養特約** 緩和ケアに備える 保険期間:終身

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658

地方委員 書記長集約会



今委員会で各委員からは、昨年の三六選
挙からどのように組織拡大につなげていく
のか、変革二〇二七でどのように労働条件
改善を求めていくのかについて委員から発
言があった。生産年齢が減少していくこと
を踏まえ、効率化推進の技術革新をはじめ
とした、業務の変革、仕事の仕組み、ルー
ルの変更の実現に向けた流れが速まっている。
昨年の保線部門におけるメンテナンス体制、
二六年ぶりとなる乗務員勤務の見直しは今
年の三月ダイヤ改正から適用になる。電気
における変革二〇二二、本部本社間の交渉
が終わり、矢張り早に進められている。各
職協と連絡を取りながら、交渉の準備を進
めている。私たちは技術革新そのものを否
定するわけではないが、働く環境を改善す
ることが優先であり、人を削ることの大義名

分の技術革新はあってはならない。私たち
はこのような施策に対して、働くものの立
場から検証を重ねていかなくてはならない。
行き過ぎた合理化施策は安全安定輸送の根
幹を揺るがすものである。みどりの窓口閉
鎖、びゅうプラザの廃止、ホーム要員の廃止
など、職場では社員がより一層減っている。
副駅長が削減ということ、どのような対
応ができるのか悩んだ。副駅長がいなくな
る体制で仕事が大きく変わるといふことで、
要求をまとめてもらった。撤回とはならな
かったが、そのような職場の雰囲気を作った
ことで、職場の雰囲気が変わってきたと言
っていた。小さな問題でも解決に向けて頑張
っていくことから、信頼関係の確立にもつな
がる。それを抜きにして労働条件改善の取
組みや組織拡大の芽はないだろう。この間
積み重ねてきた運動を職場に根付かせ、若
い世代に受け継ぐためにも広めていかなく
てはならないと考えている。

止めよう辺野古新基地建設

国会を包囲

五月二十五日(土)一四時から国会周辺に
おいて、止めよう辺野古新基地建設 九条
改憲 安倍政権の暴走をく 五・二五国会包
囲行動(主催・戦争させない九条壊すな!
総がかり行動実行委員会など)が行われ
五〇〇〇人の市民・労働者が結集し、国労
東京からも多くの組合員が参加し辺野古新
基地建設反対を訴えた。

集会のなかで、多くの方から辺野古新基
地建設反対や九条改憲反対の訴えがされ、
作家の落合恵子さんは「これまで沖縄で発
生した、言葉にできないような事件が、今
もあとをたたない。米軍基地がある限り誰



して、新たな代表選が始まろうとしている。
この間の国労の取り組みに対する評価だと
思っている。社員代表選の必要性を改めて
確認しなければならぬ。代表選に出るの
が目的ではなく、組織拡大を第一の課題と
して取り組んでいき、新たな仲間を国労に
迎え入れていかなければならない。新入社
員対策の取り組みの意思統一を図ってい
たいと思っている。新採対策の取り組みを
全分会長会議で明らかにしていきたい。

三点目は、二〇一九春闘の闘い。春闘
の意義と重要性を再確認し、厳しい賃金
実態と雇用環境を改善させるためにも、
二〇一九春闘は重要な闘い。一月二六日、
国労中央委員会が春闘方針が確立した。定
期昇給の完全実施を求め、二〇一九年の四
月一日時点における基本給に一万二〇〇〇
円を基本とするベースアップを求める春闘
要求を確立してきた。地本も職場からの春
闘構築を目指し、一人一要求一行動、安全
総点検運動を柱とする取り組みに全力を挙
げること確認してきた。今春闘は職場で
組合未加入者が多くを占める中で闘うこと
になる。また、職場過半数選挙とともに取
り組むことになる。職場で組合未加入者の
話を聞き、一人ひとりの要求を集約し、職
場から創意工夫した闘いに取り組むこと
で本部本社間の交渉の力としていかなるこ
とを伝える、丁寧な取り組みが必要である。
昨年の社員代表選では、組合員数以上の票を
獲得した。昨年の総括から改めて意思統一を

も安心も安全も保障されていないというこ
とです」など軍事基地が危険な存在である
かを訴えた。へり基地反対協議会の安次富
浩さんは「若者の困窮、子供の貧困、そう
いう問題を考えれば、消費税を上げる前
に、トランプから押し付けられた武器・兵
器の大量購入をやめるべきだ」などの訴え
を行った。

最後に平和と民主主義を守る闘いである
が、本年は政治の動きも重要な年である。第
一八九回通常国会の方針演説で安倍首相は、
憲法は国の理念を語るもの、国会の憲法審査
会の場において、各党の議論が深められるこ
とを期待していると言っている。改めて特別
決議(案)を提案するが、この間東京地本と
しても安保違憲訴訟に参加し、平和的生存権
と人権侵害に対して、国賠訴訟、自衛隊の出
動などに対する差し止め訴訟など闘いは継続
している。東京電力福島第一原発から八年を
迎える言っている。今もなお六万人の被害
者、被災者が避難生活を余儀なくされている。

また、原発労働者の被害問題など事故の収拾
に目途が立たない。私たちは核と人類は共存
できないことを改めてかみしめ、核なき世界
の実現と原発社会の実現に大衆行動を通じ
て、運動の強化を図っていかなくてはならな
い。改めて今年も政治決戦の年である。夏の
参議院選挙における立憲野党の躍進で安倍政
権の一日も早い退陣に追い込まなければなら
ない。地方本部としてもそのような立場で運
動を進める。

大きく四点に集約したが、役員をはじめ、
組合員一人ひとりが困難な局面から展望に確
信を持ち、お互いに向きあう決意を今委員会
で確認をしたい。次世代へどう運動を引き継
いでいくのか、どう発展させていくのか
我々の課題でもある。組織強化拡大の運動の
展開をお願いして答弁とさせていただきます。

国労東京 法律相談

毎月第2水曜(8月は除く)
14時~16時(各回30分)
要予約・緊急の場合は
地本に相談して下さい
相続・トラブル・労働問題

各分会及び 各組合員へお願い

昨年七月に開催された第八七回定期全国
大会において、組合費計算方法の変更が決
定され、二〇一九年度(二〇一九年七月
二五日賃金控除分)から適用になります。
現在国労組合員の年齢構成は、まもなく
現職社員組合員より再雇用(エルダー社
員)組合員が多くなります。現在再雇用組
合員は、組合費が二二三〇〇円で固定のた
め、国労としての組合費収入が激減してい
る状況です。

今回特に再雇用社員の組合員の皆様には
ご負担をお願いすることになります。組
合費一律二二三〇〇円から、基本給に対し
一〇〇〇分の一八という基本給比例の形に
変更となります。

各分会及び各組合員におかれましては、
再雇用組合員も含めて、昇給後(四月一日
付け)の基本給を確実に把握し、六月下旬
の組合費二四控除作業をお願いします。特
に再雇用社員の組合員は一律二二三〇〇円
だったため、必ずしも基本給を把握しなく
ても控除可能だったため、データが無い
ケースが散見されるため、今回全員の基本
給把握に努めてください。

国労東京 野球大会

1・2回戦 8月7日(水)
準決・決勝 9月4日(水)
予備日 9月18日(水)
大井スポーツセンター野球場